

京都市告示第 81 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年1月13日付けで認可した勸修寺労住自治会の代表者及び主たる事務所の変更の届出、平成18年4月24日付けで認可した東一川町自治会の代表者及び主たる事務所の変更の届出、平成19年6月14日付けで認可した灰方町自治会の代表者の変更の届出、平成5年6月21日付けで認可した桃南会の代表者及び主たる事務所の変更の届出、平成14年4月22日付けで認可した深草極楽寺町内会の代表者の変更の届出並びに平成20年8月12日付けで認可した春日野町内会の代表者の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年4月24日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

| | 変更前 | 変更後 |
|----------|---------|--------|
| 勸修寺労住自治会 | 山 口 豊 | 青 山 重二 |
| 東一川町自治会 | 高 田 慶己 | 酒 井 隆 |
| 灰方町自治会 | 能 勢 勉 | 小 田 正 |
| 桃南会 | 樋 口 孟 | 東 憲 明 |
| 深草極楽寺町内会 | 池 田 弘子 | 中 井 博一 |
| 春日野町内会 | 上 西 一三男 | 小 川 令子 |

2 代表者の住所

| | 変更前 | 変更後 |
|----------|---------------------|---------------------|
| 勸修寺労住自治会 | 京都市山科区勸修寺柴山1番地の10 | 京都市山科区勸修寺柴山8番地の5 |
| 東一川町自治会 | 京都市西京区嵐山東一川町3番地の9 | 京都市西京区嵐山東一川町3番地10 |
| 灰方町自治会 | 京都市西京区大原野灰方町484番地 | 京都市西京区大原野灰方町470番地2 |
| 桃南会 | 京都市伏見区桃山与五郎町1番地の331 | 京都市伏見区桃山与五郎町1番地の536 |
| 深草極楽寺町内会 | 京都市伏見区深草極楽寺町10番地の3 | 京都市伏見区深草極楽寺町39番地 |
| 春日野町内会 | 京都市伏見区醍醐外山街道町7番地の79 | 京都市伏見区醍醐外山街道町3番地67 |

3 主たる事務所の所在地

| | 変更前 | 変更後 |
|----------|---------------------|---------------------|
| 勸修寺労住自治会 | 京都市山科区勸修寺柴山1番地の10 | 京都市山科区勸修寺柴山8番地の5 |
| 東一川町自治会 | 京都市西京区嵐山東一川町3番地の9 | 京都市西京区嵐山東一川町3番地10 |
| 桃南会 | 京都市伏見区桃山与五郎町1番地の331 | 京都市伏見区桃山与五郎町1番地の536 |

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)